

社会福祉法人 東京弘済園 行動計画（第3回）

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年3月 ～ 相談窓口の設置について検討
相談窓口の設置について職員への周知

目標2：毎年、法人内の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 令和2年3月 ～ 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 令和2年3月 ～ 問題点や改善点の有無について法人内の会議で検討
(問題点があった場合) 法人内での検討委員会で改善のための取組を検討し、実施する